

令和元年 9 月 18 日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷本村町 3 番 29 号  
株式会社スポーツフィールド  
代表取締役 篠崎 克志

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、令和元年 9 月 18 日開催の取締役会において、令和元年 10 月 4 日（金曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 40 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和元年 10 月 3 日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、令和元年 10 月 4 日（金曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 81,600 株から 3,264,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上